



—— 街に、ルネッサンス ——



URの都市再生

UR都市機構

人が輝く都市をめざして

UR都市機構は、国の政策実施機関として、地方公共団体や民間事業者との役割分担の下、大都市及び地方都市において、都市機能の高度化や居住環境の向上に資する都市の再生を実施すること等を目的として設立されました。

【業務内容】



都市再生

民間事業者や地方公共団体と協力し、都市の国際競争力強化や地方都市の活性化、密集市街地の整備改善など、政策的意義の高い事業の実施により、都市再生を推進します。



賃貸住宅

約72万戸の賃貸住宅を適切に管理するとともに、少子高齢化に対応し、幅広い世代や多様な世帯が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちの実現を進めています。



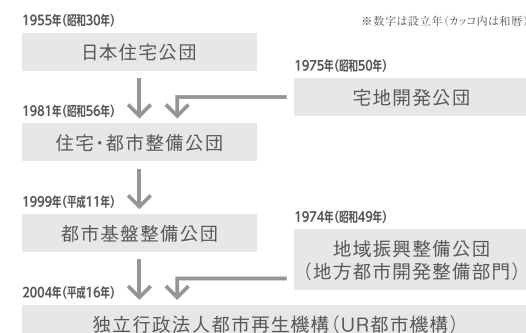
災害復興

阪神・淡路大震災以降に培ってきた復旧・復興の経験を生かして、東日本大震災や熊本地震などの大規模災害からの復旧・復興を全力で推進しています。

【概要】

名称(愛称)	独立行政法人都市再生機構 (UR都市機構) Urban Renaissance Agency
設立年月日	2004年(平成16年)7月1日
主務大臣	国土交通大臣
根拠法	独立行政法人都市再生機構法(平成15年法律第100号) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)
職員数	3,202人(2019年4月1日現在)

【沿革】



URのまちづくり

URは、まちが抱える課題を解決するため、民間事業者や地方公共団体、地域のみなさまと連携して、政策的意義の高い都市再生を推進します。

国際競争力と都市の魅力高める都市再生の推進



都市の国際競争力の強化に必要となる国家的プロジェクトや都市の魅力の向上に資するプロジェクトに積極的に関与し、民間事業者等との多様な連携の下、都市再生を推進します。

地域経済の活性化やコンパクトシティの実現



地方公共団体とのパートナーシップの下、観光・産業・子育て・福祉・環境等地域の特性や資源を活かしながら、URのノウハウ・人材・ネットワークを活用し、広域的な視点からまちづくりを推進します。

防災性向上による安全・安心なまちづくり



都市災害に対する脆弱性の克服、自然災害が発生した場合における被害の最小化及び都市機能の安定的な継続性の確保を図るため、地方公共団体等を支援し、都市の防災性の向上や減災対策を推進します。

URの強み

URは、「3つの強み」を活かして、まちづくりの構想から実現、維持までみなさまをサポートします。



公的機関としての公平・中立性

公的機関としての公平・中立性の立場を活かして、様々な関係者の間に立ち、まちづくりの合意形成や民間事業者の誘導等、調整役を担います。

豊富な経験に基づくノウハウとネットワーク

賃貸住宅に始まり、60年以上にわたるまちづくりの豊富な経験・実績をもつURは、経験・実績に基づくノウハウやネットワークを駆使して、さまざまなまちづくりのニーズにお応えします。

まちづくりをまるごとサポート

URは法律に基づく事業施行権限が付与されており、構想段階から事業実施まで一括して参画することが可能です。また、事業実施に向けた体制づくりや計画検討のお手伝い等、まちづくりのさまざまな段階に応じて支援します。

URはみなさまの目指す まちづくりの実現に向けて支援します。

まちづくりのお困りごとに応じた解決手法をご提案します。
シナリオづくりだけでも、持続的なまちづくりまでの全てでも、
URは様々な段階でまちづくりを支援しますので、ぜひご相談ください。

- まちの課題がわからない…
- 防災や安全に不安が…

- 事業経験がなく、進め方がわからない…
- 民間事業者はどのようにすれば誘致できるのか…

- 権利者調整や行政協議がうまく進まない…
- 事業を進めるマンパワーが不足している…

- 事業完了後の維持運営はどうすれば…
- 地域の魅力をより高めたいのだが…

Design

まちづくりのシナリオづくり



北砂三・四・五丁目地区(密集市街地整備事業) URとまちづくり協議会によるまちづくり模型イベント

URは、まちづくりの課題の把握や、その課題に対応した施策を検討し、構想・計画づくりの段階から支援します。

- まちづくり協議会の設立・運営支援
- 開発コンセプトや、地区の整備方針・整備計画等の検討・策定支援
- 先を見据えたエリアマネジメントの計画策定及び必要に応じて組織立ち上げ支援
- 専門家によるアドバイスや勉強会の実施支援

Planning

施策の具体化に向けて



※このイメージパースは、今後変更となる可能性があります。

長岡市大手通坂之上町地区(市街地再開発事業等) 再開発建物の完成イメージパース

URは、土地の利用方法や用いる手法、行政や権利者等との合意形成に向けた協議等、施策の実現に向けた具体の計画策定を支援します。

- 事業化に向けた合意形成支援
- 多様なネットワークを活かした事業者等の紹介
- 公平中立な立場での民間事業者の参画誘導
- 地区計画の規制・誘導手法の検討

エリアマネジメントは、コーディネート(シナリオづくり)の段階から始まり、施策実施のその先にある「持続的なまちづくり」を見据えて、長期的な目線でいきます。

Action

まちづくり実現のための施策実施



四谷駅前地区(市街地再開発事業) 機構施行により建築中の再開発建物

URは、法手続きや、民間事業者の参画誘導を含め、事業や施策の円滑な実施を支援します。また、UR自ら事業を実施することも可能です。

- 都市計画等の法手続き支援
- まちづくりの実現に必要な用地の早期取得
- 社会実験の実施及びその効果検証
- UR自ら施行する開発事業や公共施設の直接施行等を通じた基盤整備

また、持続的なまちづくりの先に新たな課題があれば、必要に応じて、URは地域の皆様と共に新たなシナリオづくりに取り組みます。

Sustain

持続的なまちづくり



新虎通り<エリアマネジメント> 新虎通り沿いに建つ賑わい施設

整備後の地域における良好な環境の維持・改善や地域の価値を向上させるためのエリアマネジメントの取組を支援します。

- エリアマネジメント組織の立ち上げから管理・運営まで、一体的な支援
- URが立ち上げに関わったエリアマネジメント組織においては必要に応じて、自ら組織に参画し、活動を支援

URはまちづくりの課題を さまざまな手法で解決します。

豊富な事業実施経験に基づき、最適な手法でまちづくりを支援します。

コーディネート

URは、まちづくりの初期段階において、公益性、中立性、ノウハウを活かして皆様の構想・計画づくり等施策の具体化に向けて様々な支援(まちづくりのコーディネート)を行います。この「コーディネート」を通じて、関係者の皆様と協力して、事業実現を目指します。また、必要に応じてUR自らも都市再生事業に参画することも可能です。

- 基本構想の立案
- 事業スキームの構築
- 関係者間の合意形成
- 事業成立性の検討

事業制度

コーディネート段階を経て計画が具体化しましたら、URは以下の様々な事業制度を活用して、皆様の目指す「まち」を実現します。URは、これまでのまちづくりで培った経験やノウハウを駆使し、実現に向けて円滑に事業等を推進します。

法定事業

URは組合施行や個人施行としての参画のほか、以下の事業について法律に基づく施行権限が付与されています。

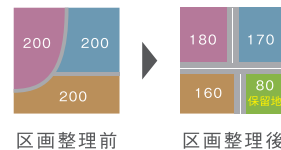
市街地再開発事業

再開発ビルを建築します。事業地区内の権利者の方は、元々持っていた土地建物等と同じ評価分の再開発ビルの土地と床の権利を取得します。



土地区画整理事業

道路、公園等の公共施設の新設や土地の区画形質の変更を行い、公共施設の整備改善や宅地の利用価値向上を図ります。



防災街区整備事業

密集市街地の防災化を進めるため、不燃性の高い建物を建築します。事業地区内の権利者の方は、元々持っていた土地建物等と同じ評価分の共同化ビルの土地と床の権利か、もしくは個別の建物の土地の権利を取得します。



URの事業手法

URは、国の予算制度に基づき、以下のUR独自の事業を実施する主体として位置づけられています。また、法定事業との組合せも可能です。

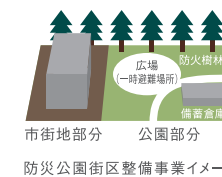
土地有効利用事業

低未利用地(工場跡地や不整形地)をURが取得し、有効な利用がされるよう整備・再開発等を行い、民間事業者によるまちづくりを支援します。



公園事業

- 【防災公園街区整備事業】
地方公共団体の要請に基づき、用地等を取得して防災公園と周辺市街地の整備を一体的に実施します。
- 【都市公園建設等受託事業】
地方公共団体の委託により都市公園を建設します。



密集市街地整備事業(木密エリア不燃化促進事業)

防災上危険な密集市街地において、老朽住宅の建替えや公共施設(道路や公園等)の整備等を促進し、防災性の向上や住環境を改善します。



住宅市街地整備事業

大規模な工場跡地等の土地利用転換や、良質な住宅の供給支援等により、良好な居住環境を備えた住宅市街地を整備します。



+ 関連公共施設整備制度

面的整備事業に関連して必要な公共施設の整備を、URが地方公共団体に代わって適時に実施できる制度です。

面的整備事業の効果を高め、かつその効果を早期に発現・波及させることが可能となります。

地方公共団体においては、URのマンプワーや長期割賦制度などの活用により、人的負担の軽減や財政負担の平準化が図られます。

直接施行制度

URが行う面的整備事業に関連する特定公共施設(道路、公園、河川、下水道)について、その管理者である地方公共団体の同意を得た権限代行により、URが整備します。

立替施行制度

URが行う面的整備事業に関連する公共施設について、地方公共団体からの委託または譲渡予約により、URが整備します。

民間関連公共施設整備制度

民間事業者が行う都市開発事業に関連する公共施設について、地方公共団体からの委託により、URが整備します。

エリアマネジメント

都市再生事業に民間を誘導するにあたり、初動期の計画づくりや開発期のガイドライン運用支援等だけでなく、エリアマネジメント組織の立ち上げ、管理等・運営期まで一体的に支援します。また、組織の立ち上げ支援等を行ってきた地区では、必要に応じてUR自ら組織に参画し、地域と密着したまちづくりを行います。



国際競争力と都市の魅力を高める都市再生の推進

都市の国際競争力の強化に必要となる国家的プロジェクトや都市の魅力の向上に資するプロジェクトに積極的に関与し、民間事業者等との多様な連携の下、都市再生を推進します。



CASE 01
再開発と区画整理の一体的施行で
連鎖的に建物を更新



大手町

所在地／東京都千代田区・中央区 地区面積／約17.4ha

区画整理 | 再開発 | 土地有効利用

【 状況・背景 】

日本経済の中核として日夜稼働を続けるエリアでありながら、多くの建物が更新時期を迎えており、グローバルビジネス拠点としての再構築を求められていました。

【 課題とURの解決手法 】

課題 業務機能を継続しながら建物更新

解決手法 土地を集約しながら連鎖的に建物を建て替えるスキームを提案しました。業務活動を中断することなく、建物の高度利用を図り、都市機能の更新を実現しました。

課題 国際ビジネス拠点として再構築

解決手法 建替えにあわせ、日本橋川沿いの緑道や、神田・日本橋を結ぶ人道橋といった、大手町にふさわしい環境に配慮した高品位な都市基盤を整備しました。



CASE 02
「みどり」と「イノベーション」の融合した
公民連携のまちづくり



うめきた2期

所在地／大阪府大阪市 地区面積／約19.3ha

区画整理 | 土地有効利用 | 防災公園

【 状況・背景 】

貨物駅跡地の大規模低未利用地を最大限活用する使命を受け、関西最後の一等地と称されるエリアを、関西発展を牽引するリーディングプロジェクトとして、民間開発を誘導しながら世界に誇れるまちづくりを行っていく必要があります。

【 課題とURの解決手法 】

課題 民間開発事業者の誘導

解決手法 国際コンペやまちづくり構想策定支援など総合的なコーディネートのもと、URが土地を先行取得し、当地区にふさわしい条件を整理した上で、事業者を公募しました。

課題 道路・広場などのインフラ整備や
都市公園の整備

解決手法 UR自ら土地区画整理事業を施行し公共施設等の基盤整備を行い、併せてみどりあふれる防災公園も整備して、魅力あるまちづくりを推進しています。



CASE 03
大規模病院の機能継続を確保し
周辺街区と一体的な建替



虎ノ門二丁目

所在地／東京都港区 地区面積／約2.9ha

再開発

【 状況・背景 】

都心部において築年数の経過した病院の更新と併せ、周辺建物（印刷工場、事務所）の更新や機能転換が必要とされていました。加えて、国際競争力を強化や、防災力の強化、豊かな都市環境の整備が求められていました。

【 課題とURの解決手法 】

課題 病院機能を継続しながら施設の更新

解決手法 隣接する敷地と一体的・段階的に更新を進めることを提案しました。また、病院の機能を停止することなく施設の更新を実現します。

課題 国際競争力の強化と都市環境の向上

解決手法 医療機能と連携した防災対応力の整備や業務支援機能整備により国際競争力を強化し、併せて周辺地域をつなぐ良好な都市環境を整備します。



CASE 04
大規模な官舎跡地を
多世代に向けた持続可能なまちへ転換



江古田三丁目

所在地／東京都中野区 地区面積／約4.4ha

住宅市街地

【 状況・背景 】

市街地に位置する4.4haに及ぶ国家公務員宿舎跡地において、周辺の緑と調和した環境の確保をはじめ、子育て世代を含む多世代交流型の持続可能なまちづくりが求められていました。

【 課題とURの解決手法 】

課題 多世代交流型のまちづくりの実現

解決手法 URは地区内の基盤整備を行い、事業者の公募では条件を工夫し、学生や若年ファミリー世帯から高齢者まで、多様な世代に向けて開かれたまちづくりを推進しました。

課題 中野区北部における
小児初期緊急診療等医療施設の不足

解決手法 UR整備敷地に、公募により、小児初期救急診療、病児・病後児保育等の機能を備えた病院事業者を誘致しました。



地域経済の活性化やコンパクトシティの実現

地方公共団体とのパートナーシップの下、観光・産業・子育て・福祉・環境等地域の特性や資源を活かしながら、URのノウハウ・人材・ネットワークを活用し、広域的な視点からまちづくりを推進します。



CASE 01
まちなかの拠点をつくり
回遊性の向上するにぎわいを創出



※このイメージパースは、今後変更となる可能性があります。

長岡市大手通坂之上町

所在地／新潟県長岡市 地区面積／約1.7ha

再開発 | 土地有効利用

【状況・背景】

長岡市は、郊外型大型店舗の進出により、中心市街地が衰退していました。その様な状況で、市は「まちなか型公共サービス」を中心市街地活性化の柱として位置づけ、人づくりと産業振興、賑わいを創出する拠点として中心市街地の再生を推進しています。

【課題とURの解決手法】

課題 中心市街地の衰退

解決手法 中心市街地活性化基本計画や都市再生整備計画等の策定を支援し、まちなか公共サービス実現に向けた支援を実施しています。

課題 老舗百貨店の撤退による更なる中心市街地の衰退と市のまちづくりの実現の危機

解決手法 百貨店が撤退した跡地周辺の再編方法を検討しつつ、早期に土地を取得し、市のまちづくり実現まで所有します。その後、既存建築物を活用した再開発事業により、URは市のまちづくり実現に寄与しています。



CASE 02
火災で失われた中心市街地を再建し
にぎわいを取り戻す



飯塚市本町東

所在地／福岡県飯塚市 地区面積／約0.7ha

区画整理

【状況・背景】

飯塚市の中心市街地では時代の変化と共に空き店舗、未利用地が顕在化していました。2008年には地区で大規模な火災が発生し、多くの建物が焼失。人口減少による地域コミュニティや都市機能の低下が懸念されていました。

【課題とURの解決手法】

課題 中心市街地の衰退と大規模火災の発生への対応

解決手法 市が目指すまちづくりの実現に向け、整備方針の策定支援から事業化検討、更には市施行の土地区画整理事業を一部受託することで、早期に市のまちづくりを実現しました。

課題 地域による自立したまちづくりの推進

解決手法 土地所有者で組織した協議会の支援や商業継続意向者により構成された勉強会の事務局支援を実施し、市施行の土地区画整理事業の支援と共に、市のまちづくりを総合的にサポートしました。



CASE 03
エリア再編を目指すための
まちづくり用地の取得と社会実験の実施支援



福山市伏見町

所在地／広島県福山市

土地有効利用

【状況・背景】

山陽新幹線が停車する福山駅は交通の要衝であり、経済的・文化的な拠点として重要な役割を担っていますが、郊外型大型店舗の影響などにより、駅前には遊休不動産が増加し、「都市のスポンジ化」が進行しています。

【課題とURの解決手法】

課題 歩きやすい駅前空間の創出に向けた再編

解決手法 福山市が策定した歩きやすい空間を創出するためのビジョンの検討や委員会の運営を支援しました。また、URの中立的立場による事業の具体化の検討支援を実施しています。

課題 駅前で老朽化した建物が多いエリアの賑わい創出への対応

解決手法 市が目指しているリノベーションまちづくりによるエリア再編支援として、URはエリア内の土地の取得により、まちづくりの推進に寄与しています。また、歩きやすい駅周辺の空間創出の実現へ向け、社会実験の実施を支援しています。



CASE 04
信州地域デザインセンター(UDC信州)立ち上げ支援と
UDC信州への参画による長野県内の市町村のまちづくり支援



長野県

コーディネート

【状況・背景】

長野県は県総合5か年計画チャレンジプロジェクトとして「未来に続く魅力あるまちづくりの実現」を位置付けています。URは公・民・学が連携してまちづくり支援を行うプラットフォーム「UDC信州」の立ち上げを支援し、参画することで、県内の市町村のまちづくりを県と連携して支援しています。

【課題とURの解決手法】

課題 地域ごとの特性を考慮したまちづくり

解決手法 様々な地域特性・課題を考慮したまちづくりの支援を実施しています。例えば、URの持つ民間事業者とのネットワークを活かしたサウンディング調査の実施支援を行っています。

課題 まちづくりのノウハウを持つ人材の不足

解決手法 長野県と連携し、URによるコーディネート支援のほか、まちづくり支援専門家制度を活用した専門家からのアドバイスや講演会の開催支援を行っています。



防災性向上による安心・安全なまちづくり

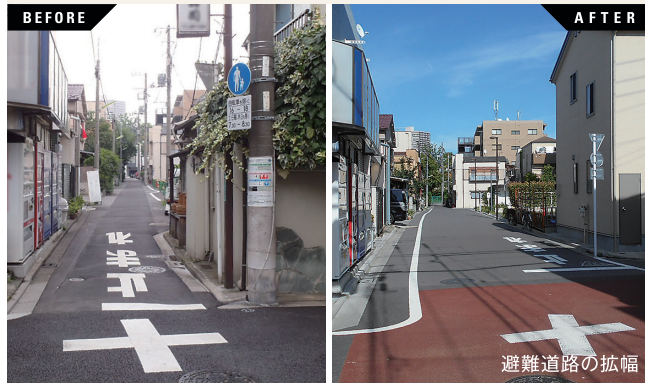
都市災害に対する脆弱性の克服、自然災害が発生した場合における被害の最小化及び都市機能の安定的な継続性の確保を図るため、地方公共団体等を支援し、都市の防災性の向上や減災対策を推進します。



従前居住者用賃貸住宅

CASE 01

狭あいな路地の拡幅や老朽化建物の除却等 防災性が向上する総合的な整備



避難道路の拡幅

荒川二・四・七丁目

所在地／東京都荒川区 地区面積／約48.5ha

密集市街地整備

【状況・背景】

荒川地区は王子電車(都電荒川線)の開通により、市街化と工業化が進み、戦後も基盤整備が行われなまま市街化が進行し、災害時の対応や住環境の面で課題を抱えていました。また、狭小敷地の木造住宅が多く、接道条件が悪く建替えが進んでいませんでした。

【課題とURの解決手法】

課題 権利者との調整

解決手法 地元まちづくり協議会の運営支援や、地権者交渉支援を行う等、地域密着型のコーディネートにより、区をサポートしました。

課題 移転先の確保

解決手法 密集市街地整備事業における権利者の移転先として、区の要請により従前居住者用賃貸住宅を建設しました。



BEFORE

CASE 02

権利関係が複雑な木造密集市街地で 災害に強い共同住宅と戸建住宅用地を整備



AFTER

京島三丁目

所在地／東京都墨田区 地区面積／約0.2ha

密集市街地整備 | 防災街区

【状況・背景】

京島地区には老朽化した木造住宅や長屋が密集しており、地震発生時には建物の倒壊や延焼の危険があったものの、権利関係が複雑で個別更新が難しい状況でした。また、地区周辺の道路は狭いので、住民の避難に支障がでるおそれがありました。

【課題とURの解決手法】

課題 権利関係の整理

解決手法 区が行う密集事業と連携して、防災街区整備事業を施行し、権利関係の整理と耐火建築物建設による不燃化を同時に促進しました。

課題 従前地権者の戸建て住宅への移転要望

解決手法 定期借地権による個別利用区を設定することで、負担の少ない生活再建を実現しました。また、個別利用区を先行整備することで、直接移転を可能とし、移転負担を軽減しました。

CASE 03 工場跡地において、大学の移転と併せて 地域に開かれた防災公園を整備



AFTER

岩倉公園

所在地／大阪府茨木市
地区面積／約3.0ha

防災公園

【状況・背景】

茨木市では、災害時の一次避難地や避難経路の確保等、地域の防災性の向上、大規模工場跡地を活用した交流と学習のまちづくり拠点の整備を検討していました。

【課題とURの解決手法】

課題 周辺のまちづくりに資する公園の計画・整備

解決手法 一次避難地となる防災公園の整備をし、事業地区内に立地した市民開放施設と、隣接地に進出した大学と一体感ある空間形成を実施しました。

CASE 05 津波に強い 事前防災まちづくりの支援



徳島県美波町

コーディネート

【状況・背景】

太平洋沿岸に位置する美波町は、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定を受けており、地震発生時には、最大で20mを超える津波が予想されています。

【課題とURの解決手法】

課題 防災対策を進めるための公共施設の高台移転に係る事業ノウハウが必要

解決手法 津波防災まちづくり推進に向けた協定を美波町と締結し、東日本大震災の復興支援事業やこれまでの事業で培ったノウハウを活かして、技術的支援を実施しています。

CASE 04 老朽化した市民体育館の建替・移転と 新たな公園整備を一体的に整備



AFTER

羽黒中央公園

所在地／愛知県犬山市
地区面積／約3.8ha

都市公園受託

【状況・背景】

犬山市では、国宝犬山城の周辺にあり当時築40年が経過していた旧市民体育館の建替えが喫緊の課題でした。また、スポーツ・レクリエーション・防災の拠点としての公園整備を検討していました。

【課題とURの解決手法】

課題 周辺のまちづくりに資する公園の計画・整備

解決手法 URの豊富な実績とノウハウを活用し、都市計画決定や事業認可取得にかかる支援を行い、体育館の移転・建替えと新たな公園整備を一体的に推進しました。

CASE 06 大火からの早期復旧



糸魚川復興マルシェ

新潟県糸魚川市

コーディネート | 人的支援

【状況・背景】

2016年12月に発生した糸魚川市駅北大火により、147棟、約40,000㎡が焼失する大規模な火災が発生しました。

【課題とURの解決手法】

課題 早期に復興するためのマンパワーの不足への対応

解決手法 計3名の職員を市に派遣し、復興まちづくり計画策定や土地区画整理事業の推進を行い、市の復興まちづくりに寄与しました。

エリアマネジメント

CASE 01

道路空間を中心とした
エリア価値向上に寄与

新虎通り

所在地／東京都港区



環状2号線の新橋-虎ノ門区間(=新虎通り)及びその沿道を、歩いて楽しめる良好な道路空間とし、エリアの価値向上に繋げることを目的に、URは、地権者・商店主・デベロッパー等と共同して、エリアマネジメント組織を立ち上げ、その事務局業務を担っています。2018年には、新虎通りに面したカフェ「新虎小屋」をオープン、その運営をURが行なっています。まちを訪れる方や地元の方等が気軽に立ち寄り、交流できる場を提供することで、エリアに新たな賑わいが生まれています。また、URは、公的機関として対行政の窓口等も積極的に担い、エリアマネジメント活動の円滑化にも寄与しています。

CASE 02

多世代により育まれる
持続可能な地域を目指して

江古田の杜

所在地／東京都中野区



中野区北部の国家公務員宿舎跡地(約4.4ha)を活用した「江古田の杜プロジェクト」では、「多世代により育まれる持続可能な地域をつくる」をコンセプトに、「まちをつくる」だけでなく、持続可能な「まちを育てる」ことを重視したまちづくりが進められています。計画・基盤整備主体であるURは、事業初期段階でまちづくりコンセプト・ガイドラインを策定し、住宅事業者・病院事業者の公募後には、三者連携のもとエリアマネジメント組織「江古田三丁目地区まちづくり協議会」を立ち上げ、コミュニティ形成の素地を作りました。まちひらき後の現在は、後継組織の「リブインラボ協議会」がエリアマネジメント活動を継承し、賃貸住宅街区内の「リブインラボ」を拠点としたイベント開催等、多世代交流が本格始動しています。

CASE 03

まちの価値を
維持・向上させるための取組み

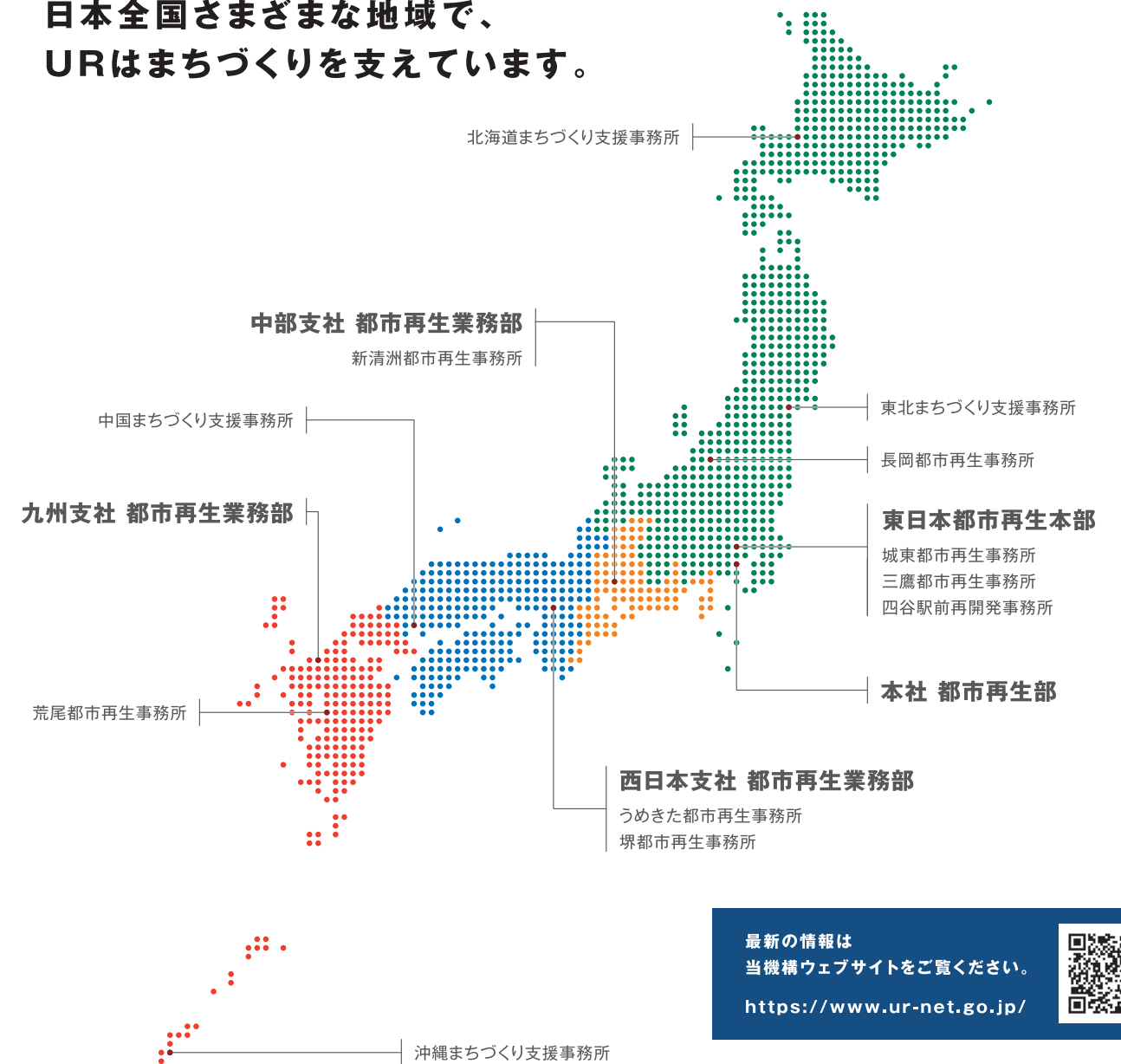
城野

所在地／福岡県北九州市



環境未来都市である北九州市のリーディングプロジェクト「城野ゼロ・カーボン先進街区」の形成に資することを目的に、URが施行者となりまちづくりを進めてきた「城野駅北土地区画整理事業」。本地区においては、「城野駅北地区におけるタウンマネジメント計画」の策定をURが行い、長期的な視点でまちづくりを行ないました。本計画を基に、住民や立地企業の全員参加によるタウンマネジメント組織(TMO)が設立され、エネルギー管理、グリーンマネジメント等の活動を通じて、ゼロ・カーボン先進街区としての良好な環境や、まちの価値を維持・向上させるための取組みが行われています。

日本全国さまざまな地域で、
URはまちづくりを支えています。



最新の情報は
当機構ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.ur-net.go.jp/>



ご相談・お問い合わせはこちら

該当のご相談内容の事務所へお電話ください。

■ 本社 都市再生部	神奈川県横浜市中区本町6-50-1 横浜アイランドタワー5階(受付) TEL. 045-650-0111 (代表)	都市再生全般に関すること
■ 東日本都市再生本部	東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー15階(受付) TEL. 03-5323-0625	
北海道まちづくり支援事務所	北海道札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル5階 TEL. 011-223-3691	北海道・東北・関東甲信越・北陸(福井県を除く)のまちづくりについて
東北まちづくり支援事務所	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-6-1 東武仙台第1ビル7階 TEL. 022-355-4598	
■ 中部支社 都市再生業務部	愛知県名古屋市中区錦3-5-27 錦中央ビル TEL. 052-968-3234	中部のまちづくりについて
■ 西日本支社 都市再生業務部	大阪府大阪市城東区森之宮1-6-85 TEL. 06-6969-9828	近畿・四国・中国(山口県を除く)・北陸(福井県のみ)のまちづくりについて
中国まちづくり支援事務所	広島県広島市東区若草町12-1 アクティブインターシティ広島オフィス棟9階 TEL. 082-568-8951	
■ 九州支社 都市再生業務部	福岡県福岡市中央区長浜2-2-4 TEL. 092-722-1119	九州・沖縄・中国(山口県のみ)のまちづくりについて
沖縄まちづくり支援事務所	沖縄県那覇市おもろまち1-3-31 那覇新都心メディアビル東棟9階 TEL. 098-869-3192	

上記事務所名・連絡先は2019年12月時点の情報です。現在は移転・変更している場合がございますのでご了承ください。